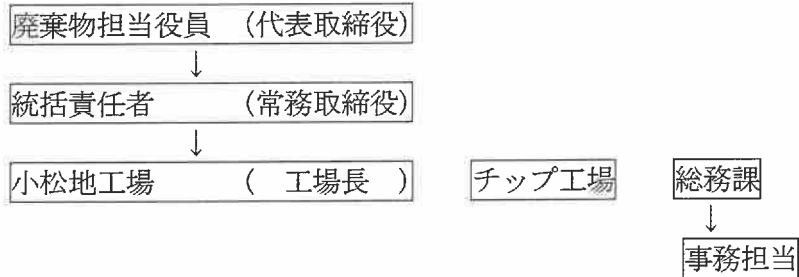


(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年 6月 30日	
島根県知事 丸山 達也 殿	
提出者 住 所 島根県邑智郡美郷町小松地320番地 氏 名 山興緑化有限公司 代表取締役 河村 健司 電話番号 0855-77-0035	
1343-10 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山興緑化有限公司 小松地工場
事業場の所在地	島根県邑智郡美郷町小松地316-4番地
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	製造業
②事業の規模	令和2年度売上高 754,148千円
③従業員数	44名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	1,113.96 t	7.62 t
	(これまでに実施した取組)		
	・木くず：自社堆肥工場にて全量堆肥化 ・廃プラスチック：ビニール袋の包装の代わりに、再生利用出来る素材で包装されている商品に変更(1種類)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	1,000 t	6.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	木くず、廃プラスチック共に、生産数量と比例して廃棄物が増えていくものなので、一概に減らすことは難しい。 廃プラスチックについては、引き続き再生利用できる素材の商品を探す。また、資材については圧縮率の高い商品を購入し、廃棄物削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック：工場内で作業員がきちんと分別した後、適正処理を行っている優良処分業者へ委託。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック：適正処理を行っている業者に委託。 購入先で回収してもらえないか、引き続き打診する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,113.96 t	－ t
	(これまでに実施した取組) ・木くず：木材リサイクラーにより破砕処理を行い、法面緑化基盤材・土壌改良材として堆肥化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	－ t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様に取り組んでいく。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,113.96 t	－ t
②計画	(これまでに実施した取組) ・木くず：木材リサイクラーにより破砕処理を行い、法面緑化基盤材・土壌改良材として堆肥化している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,000 t	－ t
	(今後実施する予定の取組) これまでと同様に取り組んでいく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	－ t	7.62 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	－ t	7.62 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	0 t
	(これまでに実施した取組) 適正な処理をしている処理業者であるか、現地へ行って確認。		

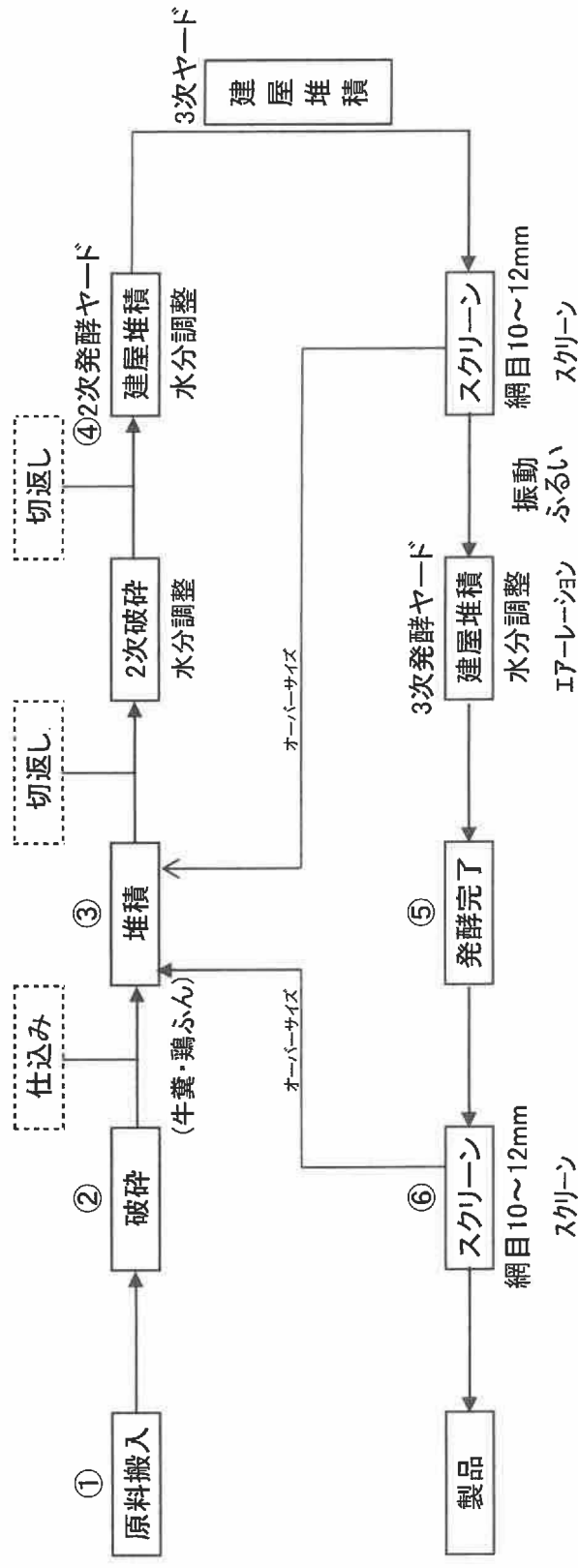
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	－ t	6.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	－ t	6.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 処分を委託したものについては、 マニフェスト管理をしっかりと行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

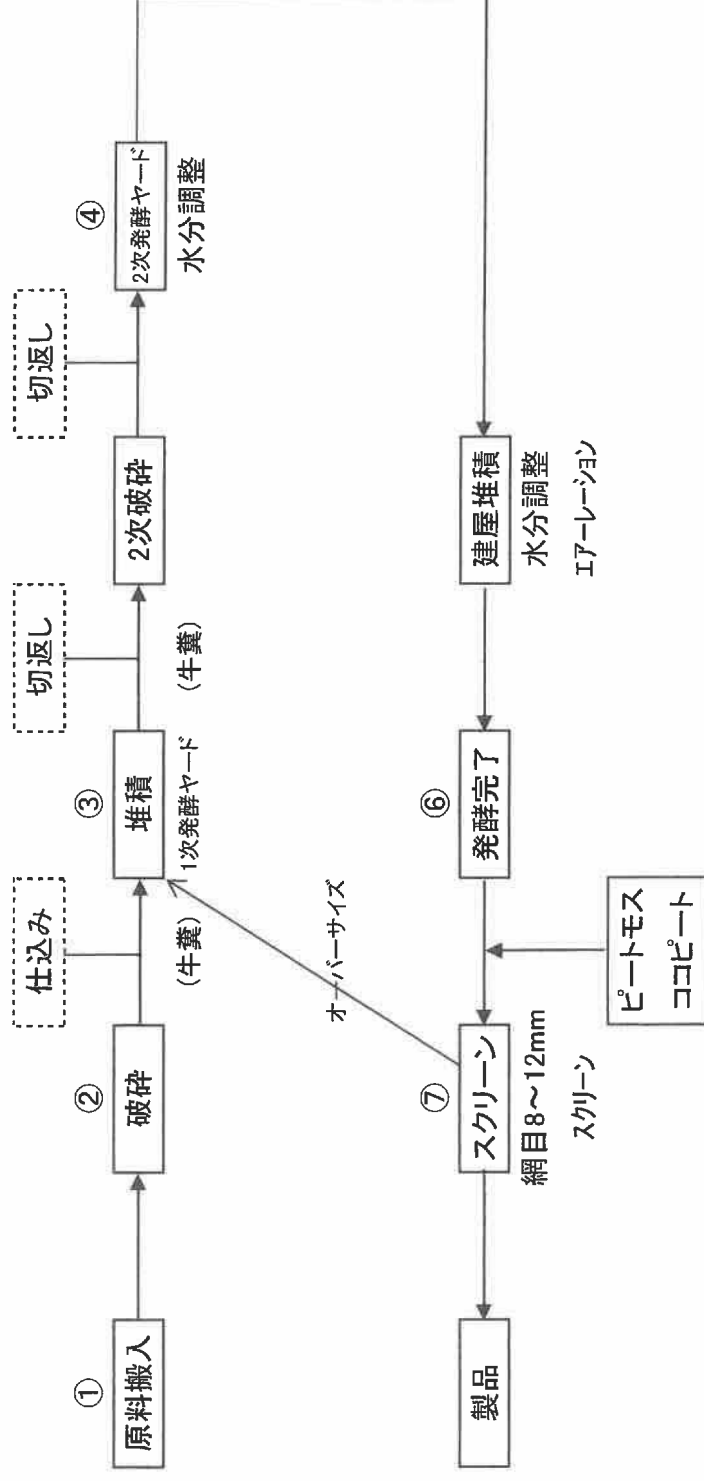
サンコーエコ堆肥 製造工程



製造工程

- 1、原料(樹皮)を搬入し、破碎を行う
- 2、破碎物に副資材(牛ふん、鶏ふん)を混合し水分調整を行い仕込み堆積する
- 3、3週間から1ヶ月に1回切返しを行う。随時、含水量を観察し必要であれば水分調整を行う。(温度)
- 5、1、2次発酵後は建屋に堆積し切返し水分調整を行う
- 6、堆積期間5~6ヶ月とし、その後振動ふるいスクリーン(網目10~12mm)にかける。
- 7、発酵完了後最終ふるいスクリーン(10~12mm)にかける

緑化基盤材 サンコーエコソイル 製造工程



製造工程

- 1、原料(針葉樹、広葉樹、雑木皮)を搬入し、破碎を行う
- 2、破碎物に副資材(牛ふん、鶏ふん)を混合し水分調整を行い仕込み堆積する
- 3、3週間~1ヶ月に1回切返しを行う。随時、含水量を観察し必要であれば水分調整を行う。
- 4、一次発酵後は建屋に堆積し切返し水分調整を行う
- 5、堆積期間4~6ヶ月とし、その後振動ふるいスクリーン(網目15mm)にかける。
- 6、ピートモス・ココピートを混合する。
- 7、発酵完了後、最終ふるいスクリーン(10~12mm)にかけ袋詰めを行う

具体的取組

廃棄物の種類	発生量実績 (R2年度t/年)	発生量計画				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
木くず	1113.96 t	1,000	1,000	950	950	900
廃プラスチック	7.62 t	6	6	5	5	4

木くずについて

木の皮を剥ぐ機械の刃を調整したところ、木皮の発生量が抑えられた。今後もしっかり機械のメンテナンスをしていく。発生した木くずは、すべてバイオマス証明が取れる木皮なのでバイオマス燃料として出荷をしていく。

廃プラスチック（ビニール袋）

目標には到達しなかったがゴミの削減はしっかりできた。引き続き資材の圧縮率の高いものの購入も視野に入れ、出来るだけゴミが増えないように検討する。ビニール袋の包装にかわり再生利用のできる素材で包装されている商品を引き続き探すよう努力する。